

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 4 日現在

機関番号：17102

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2019

課題番号：16K03473

研究課題名（和文）臨床行政学の提唱～行政現場における「形式的・硬直的対応」問題への対応方策を通じて

研究課題名（英文）Advocating the clinical public administration: Through dealing with "the formal and rigid responses" in local government

研究代表者

嶋田 暁文（SHIMADA, Akifumi）

九州大学・法学研究院・教授

研究者番号：00380650

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の主な成果は、次の3点である。第1に、研究代表者である嶋田暁文は、2018年5月に行われた日本行政学会・共通論題において研究成果の招待報告を行う機会に恵まれ、広く学界関係者に本研究の成果を知っていただくことができた。第2に、研究代表者および共同研究者は、研究途中の中間的成果を論文の形で数多く公刊した。第3に、研究代表者・嶋田暁文は、『季刊行政管理研究』171号に寄稿を要請されていることから、これまでの研究成果のエッセンスを体系的に整理し、臨床行政学の構想を明らかにする論考を寄稿する予定である。そのほか、研究成果全体を取りまとめ、単行本として公刊できないが、引き続き模索していく。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、第1に、「臨床行政学」の提唱を通じて、行政学のあり方論に一石を投じる点にある。第2に、事例研究、規範的理論研究の復権につながる点にある。本研究は、これらの研究を軽視する傾向に歯止めをかけ、バランスの良い学問展開に資する。第3に、ケーススタディを促進し、行政学教育の充実に寄与し得る点にある。従前の行政学教育は、多くの場合、理論と制度概要等の説明に終始し、ケーススタディの紹介は極めて不十分にとどまってきたように思われる。第4に、行政現場に実践的知見を提供することによって行政学のレリバンシーを証明する点にある。それは同時に本研究の社会的意義でもある。

研究成果の概要（英文）：The main outcome of this study are as follows:

First, Akifumi Shimada, the representative of the research, had the opportunity to submit an invitation report on the research results at the Common Agenda II of the The Japanese Society for Public Administration in May 2018, and was able to widely inform academia of the results of the research. Secondly, the representative and collaborators of this study published many interim results in the form of papers. Third, Akifumi Shimada is requested to contribute to "Gyosei Kanri Kenkyu" (the quarterly administrative management research), he plans to write a report describing the essence of his research results in a systematic manner and unveiling the plan of clinical public administration.

In addition, this study team will continue to try to publish, compiling the entire research result.

研究分野：行政学

キーワード：臨床行政学 理論行政学 レッドテープ ポストモダン行政学 複数価値間の競合と行政倫理 社会構成主義 媒介変数（条件） 意図せざる結果

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究の学術的背景は、大きく分けて二つあった。第1に、「現在の行政学のあり方だけでは、行政学のレリバンシー(社会的有用性)を發揮し得ないのではないか」という危機感である。第2に、行政学のレリバンシーを求める社会的実情の存在である。なぜなら、増大・複雑化する行政ニーズに応えるには、行政現場(具体的には自治体現場を対象とする。)に遍在する「形式的・硬直的対応」問題を克服するための方策が必要だからである。以下、それぞれについて順に述べる。

まず、現在の行政学界においては、実証志向(因果関係分析志向)、一般化志向が顕著である。こうした学問スタイルに基づく「理論行政学」は、まさに社会科学の名にふさわしい特性を備えており、否定すべきものではない。しかし、下記の限界を有しているのも事実である。第1に、「実証および一般化に向けた事象」に分析対象が設定されやすく、そうでない事象は、無視されがちになるという点である。言い換えれば、数量的なデータが存在する事象、もしくは、数量的データに変換できる事象が研究対象になりやすい。しかし、そうした事象は全体からみればごく一部にとどまり、多くの重要な事象が研究対象から漏れてしまうという弊害は否めない。第2に、規範性の希薄化もしくは欠如が生じやすいという点である。なぜなら、そこでは、規範と事実を峻別し、後者にとどまることこそが科学的態度として推奨されるためである。その結果、得られた研究結果の中には、「So What?」という疑問を抱かずにはいられないものが少なくない。第3に、Whyを問うことに重きが置かれ、Howという問いが軽視されやすい点である。「なぜ?」という疑問に基づき、変数間の因果関係を明らかにすることは大切であるが、「当該事象をどのように理解すべきか?」という視座を得ることもそれに劣らず重要なはずである。しかし、そうしたHowの問いを設定し、考察を深める上で重要と思われる規範的理論研究(=問題設定の適切性を問うような理論研究)は、因果関係分析の隆盛と裏腹に、流行らなくなってしまっている。第4に、一般化を志向する結果、一つひとつの事例研究の意義が軽視されてしまうという点である。統計手法に基づく一般化志向の研究は、多くの事例を集め、その共通の側面に着目して、仮説がどれだけ一般的に当てはまるのかを明らかにしようとする。一方、個々の事例の特殊性は相殺され、無意味化されることになる。そして、事例研究は、仮説導出のための手掛かり的な意味はあるが、それ以上のものではないものとして一段低い位置づけを与えられる。しかしながら、実践的知見の多くは、むしろ“厚い記述”に基づく事例研究を通じてこそ得られるのである。一般化にとって無価値なものとして位置づけられる事例の特殊性は、一般的な命題に基づく安易な処方戒め、個々の現場状況に合った処方箋のあり方論へとつながる。医学や社会福祉学において、ケーススタディが重視され、一般論では解決し得ないような特殊ケースこそむしろ尊重される傾向にあるのは、そのことが踏まえられているからであろう。行政学のレリバンシーを高めるためには、同様に、事例研究の位置づけを考えた必要がある。

では、学術的背景の第2で言及した行政学のレリバンシーは、何ゆえに求められているのであろうか。それは、人口減少、高齢化、災害の頻発などにより、地域の実情を踏まえた柔軟かつスピーディな対応が不可欠な諸問題が増えているにもかかわらず、行政現場では、柔軟・迅速な対応どころか、逆に、硬直的で形式的な対応が多々見られるからである。たとえば、東日本大震災では、500人いる避難所に300人分の布団が送られてきたことがあった。驚くべきことに、この時、行政は、“300枚布団があっても、500人全員に渡せないで、不公平になるから配らない”という理由で、せっかく送られてきた布団を配らなかった。また、ある県では、国体を開催した際、全国の選手を一般家庭に民泊させ、地域の人たちと交流してもらおうとい

う興味深い試みを行った。しかし、それは、各家庭のお母さんへの検便検査の義務づけと、生ものは一切出してはいけないというルールによって水を差されることになった。「おいしい海の幸を食べれる」と楽しみにやってきた選手たちは、各家庭での夕食後、刺身等を食べに外食に出かけたという。さらに、ある自治体では、自治会が自治体補助金を使って物品を購入した際に商店街ポイントがついたはずだとして、その分の返還を求めたという。自治会としては「どうせ物を買うなら、地域経済に貢献する形でお金を使うべきだ」という判断でわざわざ商店街で購入したにもかかわらずである。こうした「形式的・硬直的対応」に終始している限り、行政に期待されている、迅速かつ柔軟な問題解決は期待できない。行政学には、この問題の克服方を明らかにする社会的使命がある。

2．研究の目的

本研究の目的は、第1に、因果関係の解明と命題の一般化を志向している現在の行政学のあり方（以下、「理論行政学」と呼ぶ。）だけでは行政学のレリバンシーを十分に確保することが難しいことを明らかにし、行政学のもう一つのあり方として、「臨床行政学」を提唱すること、そして、医学のごとく、行政学においても「理論行政学」と「臨床行政学」の相互往来こそが重要であることを主張することにある。第2に、「臨床行政学」の具体的な実践のあり方を示すべく、行政現場における「形式的・硬直的対応」問題を、できるかぎり網羅的に抽出した上で、現場実践からの学びと、規範的理論研究の検討から得られる知見の動員によってその克服方策（たとえば、上記東日本大震災の例でいえば、自治体職員が自分たちで判断するのではなく、住民自身に話し合ってもらい、その判断を尊重するという方策や、「非常時において物資等が不足している場合には、体力的に弱い子ども、妊婦、お年寄りを優先的に扱う」といったルールを事前に定めておくという方策があり得た。）を明らかにすること、そして、その作業を通じて、行政学のレリバンシーを証明することにある。

3．研究の方法

本研究を遂行する上で行うべき基礎的な作業は、(1)行政学理論と社会科学方法論についての文献調査と理論的検討、(2)自治体職員の方々との対話を通じた現地調査（事例収集調査）や文献調査、(3)「形式的・硬直的対応」問題の克服事例についての現地調査（インタビュー調査）(4)「形式的・硬直的対応」問題を論じた規範的理論研究の検討の四つである。

これらの作業を基礎として、そこでの研究成果を整理し、体系化を図る。

4．研究成果

本研究の成果は、現段階では、大きく分けて三つに分けることができる。

第1に、2018年5月に行われた日本行政学会・共通論題において、研究成果の報告を行ったことである。当初の研究計画書では、「平成30年5月に開催される日本行政学会に公募企画として応募し（担当責任者：森裕亮）研究成果の中間的な発信を行う」としていたが、“研究代表者である嶋田暁文が同共通論題の報告者として招待され、本研究の研究成果を発表する機会に恵まれる”という思わぬ僥倖により、広く学界の関係者に本研究の成果を知っていただくことができたのであった。参加者が限定的な分科会とは異なり、共通論題の場合には、当日学会に参加した会員全員が聞くことになるためである。

第2に、研究代表者である嶋田暁文による「何が自治体職員の『働き方改革』を阻むのか」（『都市問題』2018年7月号）「自治体職員の働き方改革と自治体行政システムのあり方 分権改革論議で見落とされてきたもの」(阿部昌樹＝田中孝男＝嶋田暁文編著『自治制度の抜本的改革 分権改革の成果を踏まえて』法律文化社、2017年)「レッド・テープ研究の動向と課題

に関する一考察 H.カウフマン『レッド・テープ』邦訳公刊を契機として」(『季刊行政管理研究』158号、2017年)など、研究途中の成果を論文の形で公刊したことである。

第3に、本研究グループが自治労福岡県本部との合同で福岡県内全自治体を対象とした働き方実態に関するアンケート調査を行ったことである。その結果、「『現在の職場在籍年数』(同一の職場における在籍年数)が長くなっても、職員のモチベーションには影響を及ぼさない」とか「入庁3年目でモチベーションが下がる」といった興味深い結果が得られた。ただし、この研究成果については、自治労福岡県本部の研究会では報告したり、成果の一部を断片的に論文等で紹介してはいるものの、まだその全貌を公刊できていない。

以上が現時点での研究成果であるが、今後さらなる成果も期待できる。

まず、研究代表者・嶋田暁文は、『季刊行政管理研究』171号(2020年9月25日発行)への寄稿要請を受け、(これまでの研究成果を踏まえる形で)臨床行政学の構想を体系的に論じる論考を同号に寄稿する予定である。同誌は、日本の行政学界のメンバーが目を通す最もメジャーな雑誌の一つであり、そこでの成果発表には、それなりのインパクトが期待できる。

さらに、これまでの研究成果をとりまとめ、単行本の形で公刊できないか、現在も引き続き検討中である。出版事情はなかなか厳しいが、粘り強い交渉を進めていく予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計17件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 嶋田暁文	4. 巻 171号
2. 論文標題 臨床行政学の構想—その内実とポストモダン行政学との関係（仮題）	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 季刊行政管理研究	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 嶋田暁文	4. 巻 2018年4月号
2. 論文標題 「こわい職員」に学ぶ	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 地方自治職員研修	6. 最初と最後の頁 18-20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 嶋田暁文	4. 巻 2018年7月号
2. 論文標題 何が自治体職員の「働き方改革」を阻むのか	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 都市問題	6. 最初と最後の頁 38-46
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 嶋田暁文	4. 巻 2018年9月号
2. 論文標題 小規模自治体の持続可能性と自立への道	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 ガバナンス	6. 最初と最後の頁 32-34
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 森裕亮	4. 巻 2018年10月号
2. 論文標題 自治公民館と地域の担い手形成における課題 これまで、いま、そしてこれから	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 都市問題	6. 最初と最後の頁 60-67
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 森裕亮	4. 巻 2019年3月号
2. 論文標題 町内会の意義と復活のシナリオ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 月刊公明	6. 最初と最後の頁 32-37
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 嶋田暁文	4. 巻 158号
2. 論文標題 レッド・テープ研究の動向と課題に関する一考察 H.カウフマン『レッド・テープ』邦訳公刊を契機として	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 季刊行政管理研究	6. 最初と最後の頁 35-53
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 嶋田暁文	4. 巻 64号
2. 論文標題 「平成の大合併」の総括的検討	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 地方自治ふくおか	6. 最初と最後の頁 3-37
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 嶋田暁文	4. 巻 2018年4月号
2. 論文標題 「こわい職員」に学ぶ	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 地方自治職員研修	6. 最初と最後の頁 18-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 澤田道夫	4. 巻 24巻1号
2. 論文標題 地縁組織の活動の歴史的背景とその現代的意義	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 熊本県立大学総合管理学部紀要『アドミニストレーション』	6. 最初と最後の頁 1-14
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 澤田道夫	4. 巻 24巻2号
2. 論文標題 地縁組織の加入率と活性化に関する一考察	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 熊本県立大学総合管理学部紀要『アドミニストレーション』	6. 最初と最後の頁 3-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 森裕亮	4. 巻 63号
2. 論文標題 空き家問題と自治体の対策	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 地方自治ふくおか	6. 最初と最後の頁 20-30
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 嶋田暁文	4. 巻 60号
2. 論文標題 「増田レポート」再考：「自治体消滅」論とそれに基づく処方箋は正しいのか?	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 地方自治ふくおか	6. 最初と最後の頁 3-20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 嶋田暁文	4. 巻 60号
2. 論文標題 「地方創生」のこれまでと自治体の現在 求められる自治体の「軌道修正」	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 地方自治ふくおか	6. 最初と最後の頁 21-43
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 嶋田暁文	4. 巻 2016年10月号
2. 論文標題 海士町における地域づくりの展開プロセス 「事例」でも「標本」でもなく、実践主体による「反省的対話」の素材として	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 自治総研	6. 最初と最後の頁 1-34
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 澤田道夫	4. 巻 第23巻第2号
2. 論文標題 アドミニストレーションの分化と収斂に関する一試論	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 アドミニストレーション	6. 最初と最後の頁 78-89
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 澤田道夫	4. 巻 第62巻第8号
2. 論文標題 熊本地震の被害状況の特色と課題	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 教育展望	6. 最初と最後の頁 22-26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件 (うち招待講演 2件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 嶋田暁文
2. 発表標題 もう一つの「働き方改革」と行政学にとっての意義 自治体職員の働き方に焦点を当てて
3. 学会等名 日本行政学会 (招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 嶋田暁文
2. 発表標題 NPO 等による移動サービスをめぐる現状と課題
3. 学会等名 日本地方自治学会 (招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 澤田道夫・境大介
2. 発表標題 熊本地震からの復興に見る行政-住民間の合意形成
3. 学会等名 日本災害情報学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 澤田道夫
2. 発表標題 熊本県における地方創生 持続的なまちづくりに向けた政策形成
3. 学会等名 非営利法人研究学会九州部会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 澤田道夫
2. 発表標題 熊本地震に見る「地域の絆」と災害時の共助の関係性 - 「祭りのある地域は人的被害が少ない」は本当か -
3. 学会等名 日本災害情報学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 嶋田暁文
2. 発表標題 海士町における地域づくりの展開プロセス 「事例」でも「標本」でもなく、実践主体による「反省的対話」の素材として
3. 学会等名 日本政治学会
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計11件

1. 著者名 嶋田暁文（松田憲忠、岡田浩編著）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 218（うち、112-123）
3. 書名 よくわかる政治過程論	

1. 著者名 嶋田暁文（金井利之編著）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 第一法規	5. 総ページ数 239（うち、20-27、45-61）
3. 書名 縮減社会の合意形成 人口減少時代の空間制御と自治	

1. 著者名 嶋田暁文（伊藤正次編著）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 229（うち、87-110）
3. 書名 多機関連携の行政学 事例研究によるアプローチ	

1. 著者名 森裕亮（松田憲忠、岡田浩編著）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 218（42-45）
3. 書名 よくわかる政治過程論	

1. 著者名 森裕亮（金川幸司編著）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 晃洋書房	5. 総ページ数 288（うち、144-175、208-221）
3. 書名 公共ガバナンス論：サードセクター・住民自治・コミュニティ	

1. 著者名 澤田道夫（中川義朗・村上英明・小原清信編著）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 236（うち、21-44）
3. 書名 地方自治の法と政策	

1. 著者名 阿部昌樹・田中孝男・嶋田暁文（編著）	4. 発行年 2017年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 317
3. 書名 自治制度の抜本的改革 分権改革の成果を踏まえて	

1. 著者名 荒木昭次郎・澤田道夫	4. 発行年 2018年
2. 出版社 敬文堂	5. 総ページ数 224（うち、131-220）
3. 書名 真・自治行政構想の奇跡 ～自治の華ひらく協治の世界～	

1. 著者名 澤田道夫（熊本県立大学総合管理学部COC事業プロジェクトチーム編）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 中央経済社	5. 総ページ数 261（うち、3-21）
3. 書名 地方創生への挑戦	

1. 著者名 森裕亮	4. 発行年 2016年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 289頁（うち執筆30 - 46頁）
3. 書名 「自治体行政における官民パートナーシップ分析：政策実施ネットワークと境界連結」真山達志編『政策実施の理論と実像』	

1. 著者名 森裕亮	4. 発行年 2016年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 338頁（うち執筆226-240頁）
3. 書名 「ローカルガバナンス：地域コミュニティと行政」坂本治也編『市民社会論』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	森 裕亮 (MORI Hiroaki) (00382408)	北九州市立大学・法学部・准教授 (27101)	
研究分担者	澤田 道夫 (SAWADA Michio) (80589078)	熊本県立大学・総合管理学部・教授 (27401)	